

「事業継続に『知的資産経営』の底力を見た!!」

知的資産経営の導入を行政書士がお手伝いいたします

東日本大震災の後、力強い復興を遂げた企業を分析すると、その会社には「知的資産の集積」があり、それを有効活用したことで、いち早く操業再開を果たした事実が明らかとなりました。

企業が既に持つ「強み(＝知的資産)」をしっかりと把握し、有効に活用する『知的資産経営』が、事業の継続、事業承継、業績向上の鍵となっていること、そしてそれをサポートする行政書士の役割について、講演とパネルディスカッションを通じて明らかにしていきます。

日時 平成26年 **3月4日(火)**
13:30～16:30 (受付開始13時)

参加対象者 中小企業事業者、中小企業支援機関、
地方自治体、金融機関、行政書士 等

場所 渋谷区文化総合センター大和田
「伝承ホール」
(東京都渋谷区桜丘町 23-21)

参加人数 **200** 名

申込方法 裏面の申込用紙でお申込ください

主催 ■ 東京都行政書士会

後援 ■ 経済産業省、中小企業庁、関東経済産業局、独立行政法人中小企業基盤整備機構関東本部、株式会社日本政策金融公庫東京支店、公益財団法人東京都中小企業振興公社、東京商工会議所、東京都中小企業団体中央会、一般財団法人知的資産活用センター、日本知的資産経営学会、一般社団法人知的財産教育協会、日本行政書士会連合会

●基調講演



「事業継続に『知的資産経営』の底力を見た!!」

平塚 三好 教授
(東京理科大学専門職大学院)

●パネルディスカッション

「『知的資産経営』が事業継続・事業発展のカギ」

- ・ **モデレーター** 平塚 三好 教授
- ・ **パネリスト**

ポイントサービスと CRM 実践の総合支援を担う DNP グループの国内初のコンサル会社

岡田 祐子 氏 (株式会社エムズコミュニケーション 代表取締役)

「地産地消の家づくり」に取り組み、2007年度に地域工務店初のグッドデザイン賞受賞

小林 伸吾 氏 (株式会社小林建設 代表取締役)

吉栖 康浩 氏 (一般財団法人知的資産活用センター 事務局長)

「知的資産経営」とは？

経営理念・信用・組織力・技術力・ノウハウ・ネットワークなどの、企業の継続と発展に不可欠な『目に見えにくい経営資源』の総称です。これら見えない「強み」を再確認し、最大限に活用する経営手法(マネジメント)が、知的資産経営です。知的資産経営の導入は、事業継続や事業承継の円滑化、社内マネジメントにも役立ちます。

「行政書士」は・・・

行政書士は、中小企業の皆様との信頼関係のもと、知的資産経営の導入を支援すると同時に、許認可などの行政手続や各種契約書の作成と見直し、外国人従業員雇用のアドバイス等の様々なリーガルサービスで、『企業をもっと元気にする!』サポートを行います。



〒150-0031
渋谷区桜丘町23番21号
TEL 03(3464)3251

■電車でお越しの場合

- **JR線「渋谷駅」より徒歩5分**
- **東京メトロ銀座線・半蔵門線・副都心線
「渋谷駅」より徒歩5分**
- **京王井の頭線「渋谷駅」より徒歩5分**
- **東急東横線「渋谷駅」より徒歩5分**

☐ **新幹線・飛行機でお越しの場合**

東京駅・上野駅・品川駅からのアクセス

「東京」「上野」「品川」JR山手線→「渋谷駅」

羽田空港からのアクセス

「羽田空港」東京モノレール→「浜松町」

JR山手線のりかえ→「渋谷駅」

「羽田空港」京浜急行→「品川駅」

JR山手線のりかえ→「渋谷駅」

参加申込方法

下記参加申込書にご記入の上、次のFAX番号へ送信ください。

FAX送信先：03-3463-0669

当日は、送信済みの申込用紙をご持参ください。

参加申込締切日：平成26年2月21日(金)

※定員になり次第、締切日前でも終了とさせていただきます。

参加申込書

切り取らずに、このままFAXしてください。

ふりがな お 名 前			
所属企業(機関・団体)			
部 署 名		役 職 名	
ご 住 所			
電 話 番 号			
F A X			
E - m a i l			

※記載いただいた個人情報は適切に管理し、ご本人確認に利用させていただきます。
※キャンセルの場合は、上記FAX番号へその旨をできるだけ早めにご連絡ください。

参加申込書は、下記サイトからも入手できます。

東京都行政書士会

检索

お問い合わせ先

〒153-0042
東京都目黒区青葉台3-1-6
東京都行政書士会
TEL 03-3477-2881